

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

本方針は、玉城町における個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」という。）の適正な取扱いを確保するために策定します。

1. 特定個人情報の保護に関する考え方

玉城町では、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）に定められた事務及び番号法第9条第2項の規定に基づき条例で定める事務において、特定個人情報を取り扱います。

番号法においては、特定個人情報の利用範囲を限定するなど、より厳格な保護措置を定めていることから、管理体制及び取扱規程等を整備し、職員等に遵守させる措置を講じ、適正に特定個人情報等を取り扱います。

2. 特定個人情報の保護方針

特定個人情報を取り扱う全ての事務において、次のとおり特定個人情報を適正に取り扱います。

- (1) 特定個人情報の適正な取扱いに関する法令等を遵守します。
- (2) 特定個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講じます。
- (3) 特定個人情報は、番号法及び条例に定められた事務のうち、あらかじめ本人に通知した利用目的の達成に必要な範囲内で適正に利用、収集・保管及び提供するとともに、不要となった特定個人情報は速やかに廃棄します。また、目的外利用を防止するための措置を講じます。
- (4) 特定個人情報を取り扱う事務の全部又は一部を委託する場合、委託先（再委託先を含む。）において、番号法に基づき玉城町が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行います。
- (5) 特定個人情報の保護に関する取扱規程等及び安全管理措置を、継続的に見直し、その改善に努めます。

3. 本方針に関する問い合わせ先

玉城町役場 総務政策課

電話 0596-58-8200